

---

2016(平成 28)年度 事業計画書

学校法人 池坊学園

---

## 2016年度 (学) 池坊学園・事業計画書

2016年4月1日から2017年3月31日まで

学校法人池坊学園

事務所 京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491番地

### 1 法人の概要と計画

#### (1) 法人の沿革

1951年	池坊華道会全国支部長会議で池坊学園設立案可決（設立委員長 山本忠男）
1952年	学校法人池坊学園、池坊学園短期大学（以下、「短大」という）設置認可（3月5日）
	短大開学（4月1日）。第1回入学者は国文科、服飾科 計43名
	短大学生会発足
	池坊学園実践学院開学（10月から夜間部開設）
1954年	短大卒業者のための華道研究科を付設（1967年、研修科に改称）
	短大同窓会発足
1956年	和心館竣工
1957年	池坊学園図書館で華道文献目録編纂
1958年	木造本館校舎の大半を焼失、四条門開門
1959年	洗心館竣工
1960年	池坊学園お茶の水学院開学
1962年	短大国文科に文芸と教職の選択コース制。服飾科を生活科学科に改称し、
	服飾・家政・教職の3選択コース制
1966年	「池坊学園短期大学」を「池坊短期大学」に改称。本館竣工
	池坊学園実践学院を池坊文化学院（以下「文化学院」という）に改称し、昼間部開設
	池坊学園お茶の水学院を池坊お茶の水学院（以下「お茶の水学院」という）に改称
1969年	池坊短期大学生活科学科を家政科に改称
	元池坊学園総理事山本忠男死去
1972年	短大付設の研修科は文化学院へ編入
1977年	学園創立25周年を記念し、隣接土地・建物を購入、美心館と命名
1980年	短大の一般教育科目中の総合科目として、「華道と現代生活」が正課に認可
1985年	短大の国文・家政両科の選択コース廃止

1987年	一般教育科目に情報科学開講、パソコン設置
1990年	和心館4教室に、AV教育システム設置
1991年	一般教育科目の分野区分を廃止し、共通科目として名称変更
	池坊学園学舎改築基本計画策定
1993年	科目等履修生制度設置
	短大の共通科目中の総合科目として、「茶道と伝統文化」が正課に認可
1994年	京都・大学センター（現・大学コンソーシアム京都）発足、加入。単位互換協定に参加
1995年	学舎改築第1期棟「美心館」竣工（旧美心館の地）
1997年	学舎改築第2期棟「洗心館」竣工（旧洗心館）
	短大国文科を日本語日本文化学科に、家政科を生活文化学科に改称
	池坊文化学院（各種学校）が専修学校として設置
1998年	博物館学課程設置
1999年	学舎改築第3期棟「和心館」竣工
	和心館に池坊短期大学むろまち美術館・体育館を設置
2000年	短大日本語日本文化学科を文化芸術学科に、生活文化学科を環境文化学科に改組転換
2001年	華道文化コース設置
2004年	ビューティアートコース設置
2005年	ファッションコーディネートコース設置
	中庭「コートるり」を整備
2007年	華道文化研究所を池坊短期大学付設機関に移設
	池坊短期大学 むろまち美術館をむろまちアートコートに改称
2008年	製菓衛生師養成施設設置認可（製菓クリエイトコース設置）
	フラワーマネジメントコース、ブライダルプランナーコース設置
2009年	エステティシャンコース設置
2010年	医療クラークコース、フードビジネスコース設置
	池坊文化学院 正科生募集停止
2011年	メイクアドバイザーコース、トータルビューティーカーコース設置
2012年	池坊お茶の水学院 閉校
2015年	池坊短期大学 幼児保育学科および保育士養成施設設置認可
2016年	池坊短期大学 幼児保育学科設置

## (2) 設置学校の学科・コース編成

### ①池坊短期大学

文化芸術学科（入学定員 50名、収容定員 100名）

いけばな・花デザインコース

ブライダルプランナーコース

医療クラークコース  
環境文化学科（入学定員 100名、収容定員 200名）  
ファッションコーディネートコース  
製菓クリエイトコース  
トータルビューティーコース  
エステティシャンコース  
幼児保育学科（入学定員 100名、収容定員 200名）

**（３）役員・役職者（2016年4月1日現在）**

理事 10名（定員 7名以上10名以内）  
監事 2名（定員 2名）  
評議員 22名（定員22名以上26名以内）

学校法人池坊学園 理事長 谷野 光昭  
池坊短期大学 学長 松井 邦子  
池坊文化学院 学院長 岡 稔晴

**（４）人事・組織（2016年4月1日現在）**

法人職員 4名  
短期大学教員 文化芸術学科 8名  
環境文化学科 8名  
幼児保育学科 11名 計27名  
短期大学職員 22名（派遣・アルバイトを含む）

**（５）池坊短期大学学年暦**

別表の通りである。

**２ 法人としての取り組み**

学園の中期計画であった幼児保育学科の開設を4月に迎えることとなった。本学の置かれている状況は依然厳しい状況であり、本学の目指す将来像を実現するためには、過年度の実績と評価を十分に考慮し、計画の立案から実行、評価そして改善や新たな戦略につなげていくというPDCAサイクルに則って、人件費および教育研究活動に直接要する経費を除いた経常的経費を中心に節減を行い、限られた財源の中で適正・公平な資金配分を行っていく必要がある。また、各計画の目的を明確にし、その実現に向けた予算に具体化し、具体化された予算で目標を実現していくためのコントロールをきちんと行う。さらに、今後新たに計画される事業等についても既存業務の改善等見直しを行い、統廃合できる項目については整理・合理化を図って財源を捻出し、その結果発生した財源は、「選択と集中」をもって、本学全体の教育力に資する事業やさらなる進化を遂げる事業に積極的に投下していきたいと考える。

### 3 主な事業内容

#### (1) 幼児保育学科開設・運営・教育研究・地域貢献について

2015年8月末に文部科学省ならびに2016年2月末に厚生労働省近畿厚生局から認可を受け、幼児保育学科を2016年4月から開設する。

幼児保育学科では、建学の精神である「和と美」を理解し実践できる人材及び「子どもの命を守る」ことを実践できる人材を養成することが第一義であることはいうまでもないが、同時に幼稚園教諭養成と保育士養成という重要な役割がある。そこで、建学の精神の具現化、ならびに保育士や幼稚園教諭の資質から、①伝統文化を伝承し、創造的に活かせる人材、②人格形成の基礎の確立を援助・指導できる人材、③家庭・地域との連携ができる人材を育成することを目指す。

初年度である2016年度は、教学主体としての学科運営体制の確立、第1期生となる新入生の受け入れを確実にし、特色あるカリキュラム運営を行う。

幼児保育学科の開設に際しては、学外から多くの専任教員を採用している。ほとんどの教員が2016年度から新たに本学に就任することから、教授会、各種委員会をはじめとする学科運営体制を確立し、幼児保育学科の教育・研究を適切に行うことができる環境を整備する。

また、「子どもの育成支援」のために、保育学・幼児教育学を研究の中心分野に据えながら、同時に関連分野である教育哲学、保育学、心理学、栄養学、体育学、芸術学、家政学、社会学、理科等の分野との学際的研究の展開も可能であると考えている。特に、隣接している「社会福祉法人むろまち会・池坊保育園」等を活用し、学内でのプロジェクトを考案することなどにより、学生の学習、教員の教育研究においてもさまざまなテーマ展開ができると考えている。

幼児保育学科における研究体制としては、科学研究費補助金等の学外の研究資金に依拠したプロジェクトや学内研究助成金制度を構築し、FD研究等の推進をも長期的な展望の下に図っていくと同時に「池坊幼児保育研究会」を設置し、研修会の開催、機関誌の発行、研究会活動などを行い、地域貢献の一環と同時に「地域に開かれた学校」として地元の保育園や幼稚園の保育・教育技術の向上と現職の保育・教育者を交流の機会を行う。

#### (2) 社会的責任を果たす経営体制の強化について

法人の理事には学長および外部の学識経験者が就任し透明性の高い理事会となっている。日常業務の審議機関である経営企画室会議は原則隔週開催し、必要な施策を迅速に講じている。

また、本学園における内部統制の有効性を高めるため、監事と会計監査人と連携し、会計と業務の監査機能を強化することによりコンプライアンスの実現に努めている。

情報公開についても学校教育法施行規則等に従いホームページや事業報告書等で積極的に開示をしている。今後も透明性の高い経営体制の維持、強化に努める。

#### (3) 教学改革について

魅力ある学校づくり、短期大学士教育のさらなる充実を図るため、適正規模の学校

運営、教育の質保証を前提として、全学における教学体系のプログラム化を推進し、コース・科目の教育体系、履修モデルチャートを形成する。なお、教育情報の公開等ステークホルダーへの説明責任を果たせる施策等、以下の内容を推し進める。

- ①学則に明文化した教育理念の全学的共通理解の醸成を図る。
- ②教育の質保証のため、学長によるリーダーシップの推進のもとに再構築した教学組織体制を見直しつつ責任の明確化をはかること、ならびに担任制を含めた教学のあり方そのものに対してさらなる改善を加えていく。
- ③昨年度に見直した教員評価システムによる自主的な自己点検・評価や教員自身による改善プランの提案など、全学的な教学マネジメント（教学P D C A）体制により、教員個々が教育改革を実現できる体制を確立する。
- ④学生満足度の向上、退学者防止のための施策、および学生目線の教育プログラム等の実現を次年度に向けて準備する。

#### **（４）エンロールメントマネジメントについて**

「入学前教育～教育学生支援～進路（就職・編入学）の確保・支援」について全学での一貫した学生データ管理の計画、人対人での情報共有に基づいたきめ細やかな指導体制を構築するよう検討する。また、定期的に学内カウンセラーと関係教職員との情報共有の場を設定し、悩みを抱えた学生の早期発見、早期対応についての学内体制の整備を図る。

#### **（５）入学志願者・入学者の安定的確保を目指す**

2016年度入学生は定員充足することができず、以下の分析結果に基づいて2017年度入学生確保の募集活動を行うが、全学科・全コースの定員確保を目指す中で特に幼児保育学科については開設2年目の今年が正念場で必ず定員100名を確保する。

さて、2015年度のオープンキャンパス全日程を終えて、オープンキャンパスへの参加者および出願者の動向について分析を行った。その結果、3つの課題が浮き彫りになった。①資料請求者からの参加率の低さ②OC参加者の出願率の向上③本学の知名度の向上である。この3点を強化すべく2016年度の広報計画を立案している。

①については、OC参加者および新入生アンケートの結果から判明した、「授業内容が詳しく知りたい」「授業中の様子が分かる写真を載せて欲しい」などの要望を入学案内などの媒体に盛り込み、高校生目線のツールの作成を行い、学校を実際に見てみたいと誘導しOC参加の動機づけへと繋げていく。

②はOCの実施を月1回とし、高校生との接点を例年より多く持つというものである。また、OCとAO入試の事前体験・事前面談を連動させることにより、受験への導線をスムーズにし、早期囲い込みを行う。

③については、中長期的に取り組んでいく課題ではあるが、幼児保育学科開設にあたり、改めて立地の良さ・男女共学を前面に出し、新たな顧客の創出に向けて取り組んでいく。具体的には、資料請求者からのOC参加者増を目指し、2015年度4.3%増から2016年度は10%増を目標とする。また、OC直接参加者からの出願

率増を目標に、OC全体の質向上を図り、2015年度の18.26%増から2016年度は20%増とする。

#### **(6) 本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進について**

本年度から、本学の建学の精神及び教育理念に共鳴する高等学校等との協定締結や、高等学校との高大連携として、各種ガイダンスや模擬講義、また学科独自のプログラムなど、高等学校の主体的な取組を尊重しつつ、本学の教育資源を活用した高大連携事業を実施する。このことによって生徒の学習意欲の喚起を図り、より良い進路選択に寄与する。

#### **(7) 奨学金制度の充実と入試広報について**

家計急変による緊急奨学金授業料減免制度に加え、本年度からは新たな奨学金制度を導入し経済的困窮の救済を重視した改善を行い、学ぶことをあきらめさせない環境作りに配慮した支援体制を整備する。今後は、奨学金制度全般の一層の改善をめざすとともに、入試広報においても、これら学生支援制度を積極的に発信することで入学者の確保につなげる。

#### **(8) 外部資金獲得のための諸方策について**

大学の使命は教育・研究活動の遂行にありその高度な実現に向けて質の向上を追求していく必要がある。研究面で著しい効果をあげられれば、その成果はおのずから教育活動にも還元される。研究の遂行には必ずしも、大学の予算だけでは十分とはいえず、教育・研究活動の充実、質の向上には積極的な外部資金の導入が必須となる。教員個人(グループも含む)としては、科学研究費補助金への申請に積極的に取り組む。具体的には個人研究費の有効活用の検証、また華道文化研究所を中心とした学内共同研究計画を立案する。

#### **(9) 教職員人事制度・給与体系等の制度見直しについて**

給与・人事制度の運用において、原則として重要なことは、諸制度が公正に、有機的に整備され機能していることである。現在の給与制度および人事評価制度は、2009年からスタートしているが、社会状況の変化と、学園としての喫緊の課題の遂行の流れが、種々の矛盾を生ぜしめてきた。幼児保育学科開設の本年度は、まず、主要矛盾である給与格差是正の改善策を策定する。

#### **(10) 伝統文化およびいけばなの発信基地設置について**

本年は550年以上にわたり受け継がれてきた「いけばな」文化、そして教職員が努力の上に築き、維持してきた学園文化の上に、未来を開くべき年として、抜本的かつ具体的な諸計画の立案を行う。

[事業計画書に関する問い合わせ先]

学校法人池坊学園 経営企画室

〒600-8491

京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491

電話：075-351-8581

E-mail：admis@ikenobo-c.ac.jp

別表

2016年度 池坊短期大学「学年暦」

月	日	曜日	前期 行事予定	月	日	曜日	後期 行事予定	
4	1	(金)	2016年度開始 第65回入学式	9	23	(金)	後期授業開始 大学コンソーシアム提供科目後期授業開始9/24(土)	
		↓	オリエンテーション(4/1~4/6※4/2(土)実施)			↓		仮受講期間(9/23~9/29)
	6	(水)	(履修登録・健康診断・フレッシュマンキャンプ)			29	(木)	履修登録締切
	7	(木)	前期授業開始 大学コンソーシアム提供科目前期授業開始4/9(土)		10	10	(月)	体育の日(平常授業実施)
		↓	仮受講期間(4/7~4/13)		11	3	(木)	文化の日(平常授業実施)
	13	(水)	履修登録締切		11	11	(金)	大学祭 準備(休講)
	29	(金)	昭和の日(平常授業実施)		12	12	(土)	大学祭(休講)
	5	2	(月)		休講	13	(日)	大学祭(休講)
		3	(火)		憲法記念日(休日)	14	(月)	休講
		4	(水)		みどりの日(休日)	17	(木)	創立記念日
5		(木)	こどもの日(休日)	23	(水)	勤労感謝の日(平常授業実施)		
7		(木)	前期単位認定試験 時間割発表(10:00)	12	16	(金)	後期単位認定試験 時間割発表(10:00)	
9		(土)	火曜の3・4・5・6講時の授業実施	22	(木)	授業終了		
12		(火)	祇園祭 鉦曳き初め(1年次生対象) 午後全学休講	23	(金)	天皇誕生日(休日) 冬期休暇(12/23~1/4まで)		
15		(金)	祇園祭「花きらきら」(休講)	1	1	(日)	元日	
16		(土)	祇園祭「花きらきら」(休講)	2	(月)	振替休日		
18		(月)	海の日(平常授業実施)	4	(水)	冬期休暇終了		
28	(木)	前期授業終了 補講日	5	(木)	授業再開 月曜日授業実施			
29	(金)	前期単位認定試験(7/29~8/4) レポート締切日7/29(金)17:00	9	(月)	成人の日(休日)			
8	4	(木)	大学コンソーシアム提供科目単位認定試験7/30(土)	24	(火)	後期授業終了 補講日		
	5	(金)	夏期休暇(8/5~9/19)	25	(水)	後期単位認定試験(1/25~1/31) レポート締切日1/25(水)17:00		
	22	(月)	前期単位認定試験 不合格者発表/追・再試験時間割発表(10:00)	31	(火)	大学コンソーシアム提供科目単位認定試験1/28(土)		
	23	(火)	前期単位認定試験 追・再試験申請締切	2	3	(金)	卒業制作展 準備	
	29	(月)	前期追・再試験(8/29~9/2) レポート締切日8/29(月)17:00	4	(土)	卒業制作展		
	9	2	(金)		5	(日)		
		5	(月)	夏期集中講義「和と美の日本文化」	9	(木)	後期単位認定試験 不合格者発表/追・再試験時間割発表(10:00)	
		9	(金)		10	(金)	後期単位認定試験 追・再試験申請締切	
		19	(月)	敬老の日(休日) 夏期休暇終了	13	(月)	後期追・再試験(2/13~2/17) レポート締切日2/13(月)17:00	
		20	(火)	前期成績発表・オリエンテーション	↓	↓	↓	
21		(水)	オリエンテーション	16	(木)	保育実習(幼児保育学科1年次生) (2/16~3/2、3/3~3/17予定)		
22		(木)	秋分の日(休日)	↓	↓	↓		
				3	3	(金)	卒業認定発表	
				17	(金)	第64回卒業式		
				20	(月)	春分の日(休日)		
			27	(月)	後期成績発表			
			↓	↓	↓	新2年次生オリエンテーション(3/27~3/30)		
			30	(木)				
			31	(金)	2016年度終了			

補講は、設定された補講日、土曜日の午前中、及び平日に実施する。